



1. 格付結果

企業名	株式会社ビットポイントジャパン
格付の種類	情報セキュリティ格付
格付IDコード	10000420101C1802
格付スコープ	仮想通貨交換業務 (重要情報の取得・利用・保管・移送・消去のトータルな管理業務)
格付対象	仮想通貨交換サービスの運用管理部門 コンプライアンス部、マーケティング部、システム管理部、業務部、 トレーディング部、カスタマーサービス部
想定リスク	情報漏えい
格付符号	A is (シングルAフラット)
格付の方向性	安定的
有効期間	2018年10月11日から2019年10月10日まで (交付日から1年間)

※ 格付審査の方法は、責任者等へのヒアリング、規程及び台帳類の閲覧、関連設備の視察を用いております。また、計画段階のため実装されていないセキュリティ対策については関連書類による設計上の仕様確認を行っております。実装後に、改めて設計通りの実装が行われているか確認予定です。

※ 当格付けは、現地審査の実施日における事象について事実であることを確認したものであり、継続的に当該事象が必ず存在することを保証するものではありません。また、格付対象の仕様変更や社会環境の変化に応じ、緊急時には随時、また平常時には年一回の再審査による点検を推奨しています。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

2. 当該格付符号とした事由

仮想通貨交換業を営む株式会社ビットポイントジャパン（東京都港区、以下「BITPoint」という。）は、「安心・安全な仮想通貨取引」を目指して経営管理態勢強化を進めている。2018年9月21日に「経営管理態勢強化の進捗・実施状況に関するお知らせ」をホームページに公表したように、「情報セキュリティ管理態勢」、「サイバーセキュリティ管理態勢」、「利用者に関する情報管理態勢」、「苦情等への対処」等を重点テーマとして、次の具体策をはじめ抜本的な経営管理態勢の強化に努めている。

- 定期的に第三者機関によるペネトレーションテストの実施
- オフィスの情報セキュリティ端末を含む複層的な情報セキュリティ対策の実施
- CIS0により情報セキュリティリスクを洗い出し、事前に対応を図る体制を構築
- 不正防止を含む総合的セキュリティ態勢の構築
- 苦情等への対処として沖縄にコールセンターを開設

今回、仮想通貨交換業務における、重要情報の取得・利用・保管・移送・消去のトータルな管理業務をスコープとし、仮想通貨交換サービスの運用管理部門での取組み状況について、マネジメント成熟度とセキュリティ強度の観点から審査を行った。

マネジメント成熟度の観点からは、「情報セキュリティポリシー」が策定され、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ最高責任者の設置、各部署に情報管理責任者を配置し、トップダウンおよびボトムアップの相互からの組織体制が構築されている。特に、リスクアセスメントについては、最重要である「利用者の仮想通貨盗難」等を分析対象としてフォーカスし、攻撃シナリオごとに分析・評価した上で、リスク値を低減する取組みを計画的に進める等、目標を定め管理している。

セキュリティ強度の観点からは、上述のリスクアセスメントによる結果を基に、不正アクセス・情報漏えい等の防止のための管理ツールを用いた監視・制御を行っている。具体的には、本番機へアクセスする際の牽制機能をはじめ、ホワイトハッカーによるペネトレーションテストにより脆弱性を点検する等、サイバー攻撃の脅威に備えた対策等を実施している。また、異常を検知できる24時間365日の監視体制を取る等、悪意のある外部者に対する管理策（発見的、抑止的、予防・防止的管理策）が織り込まれている。

総じて、マネジメント成熟度、セキュリティ強度の観点ともに、一般企業の商取引業務に求

められる取組み以上の対策を講じており、金融・証券情報を取扱う業務に必要とされる一定の水準を満たしている。今後、マネジメント成熟度の観点からは、事業が成長期に向かうなかでの環境変化や、日々変容しているサイバー攻撃の脅威に対応できるよう、継続的な改善プロセスを有し、高水準の管理状態を維持、発展させていくことが望まれよう。セキュリティ強度の観点からは、悪意のある外部者への対策を維持強化するとともに、悪意のある内部者に対して、常時モニタリングするなど、管理策の強化をさらに織り込み、優先度を考慮のうえ順次対策を講じることが望まれよう。

3. 確認結果

(1) 経営方針

BITPoint は、お客様と社会に「安全」・「安心」・「快適」・「便利」な質の高い仮想通貨インターネット取引サービスを提供することを会社の使命とし、社会的な良識をもって行動することを経営方針としている。この経営方針の実現に向け、情報セキュリティ対策及び個人情報を含むお客様の資産管理を最重要課題の一つと位置付け、安心・安全な仮想通貨取引業界の形成に積極的に努めていることを当社ホームページにおいて宣言している。

(2) 情報セキュリティの取組み

BITPoint は、仮想通貨交換業務に必要な情報の管理が、お客様の信頼にこたえ、会社の持続的な発展を図るために、経営上の重要課題であることを認識し、下記の対策をはじめ情報セキュリティ管理に積極的に取り組んでいる。

- お客様の情報資産管理の適切性を確保するため、「組織的安全管理措置」、「人的安全管理措置」、「技術的安全管理措置」を踏まえた「情報セキュリティポリシー」を策定し、経営陣を中心とした管理体制のもと情報セキュリティ体制を構築して情報セキュリティの維持、向上に取り組む態勢を有している。
- 代表取締役社長を情報セキュリティ確保のための最高責任者として「情報セキュリティ委員会」を発足し、その委員長として情報セキュリティを統括管掌する執行役員を任命、情報セキュリティ委員会の事務局ならびにサイバー対策を講じる責任部署(システム管理部)を設け、情報漏洩防止への施策を講じている。
- 金融機関としての情報セキュリティレベルの対策を施しているコールセンターを設け、電話対応の顧客サービスを行っている。仮想通貨の取引が初めてでも、安心して取引できるサポート体制を有している。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

(3) 情報セキュリティ対策確認事項

仮想通貨交換業務を遂行するにあたり、「情報セキュリティポリシー」をはじめ、金融庁及び個人情報保護委員会が示す「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」及び「事務ガイドライン第三分冊（仮想通貨交換業者関係）」等をリファレンスとし、以下の項目について確認した。とりわけ、当社の取引システムは大手オンライン証券システムを手掛けたメンバーが開発しており、金融システムを理解した開発陣により、証券会社レベルの強固なセキュリティを実現するための工夫が施されていることを確認した。

- I. 基本方針の策定
- II. 取扱基準の策定
- III. 組織的安全管理措置
- IV. 人的安全管理措置
- V. 技術的安全管理措置
- VI. 重点セキュリティ対策

項番	項目	実施している対応策
I. 基本方針の策定		
1	基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 「情報セキュリティポリシー」には、仮想通貨交換業務の保護方針を包含する形で、情報セキュリティ基本方針、事業者の名称、関係法令・ガイドライン等の順守、安全管理措置に関する情報セキュリティ規程、そして情報セキュリティに関する各種基準を設け、具体的な情報の取扱基準、情報システム利用基準、情報システム管理基準、物理的対策基準、さらに情報セキュリティ事件・事故対応基準として情報セキュリティ事件・事故対応概要フロー等が定められており、役職員が対応すべき事項が明確化されている。
II. 取扱基準の策定		
1	取扱基準の策定	<ul style="list-style-type: none"> 「情報セキュリティポリシー」の「情報取扱基準」において仮想通貨交換業務の情報取扱に関する細則が定められている。その中で、役職員が行う

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8 階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

		べき、紙媒体・電子データ等の取扱いについて、情報の取得、利用、保管、移送、消去等を行う段階の安全管理措置が定められている。
Ⅲ. 組織的安全管理措置		
1	データの管理責任者等の設置	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長を情報セキュリティ確保のための最高責任者として定めている(情報セキュリティ規程第4条)。 代表取締役社長は、役職員の中から情報セキュリティを統括管掌する執行役員を情報セキュリティ委員会委員長として任命している。 情報セキュリティ委員会委員長は、情報セキュリティ委員を任命し、情報セキュリティ委員会を毎月開催している。委員会は、情報セキュリティマネジメントの推進において、情報セキュリティに関する基本方針及び重要事項について協議する等、チェック機能の強化を図り、ガバナンスを利かせる仕組みとなっている(情報セキュリティ規程第5条)。 情報資産管理台帳を作成し、各情報の管理責任者、利用者の範囲、保存先、重要度、想定されるリスク等について取りまとめしており、定期的に見直している。
2	就業規則等における安全管理措置の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティに関する各種基準」等に安全管理措置に関して定めている。 それらに違反し、改善を怠った場合又は故意に違反行為を行った場合は、就業規則に照らし懲戒処分とするよう規程されている。
3	データの安全管理に係る取扱規程に従った運用	<ul style="list-style-type: none"> 「情報取扱基準」を定め、情報の分類、情報の管理・取扱い、可搬メディアの利用、個人情報の取扱い等について規程されている。 個人情報を扱う本人確認作業等は「物理的対策基準」が定めるセキュリティ区画として識別されたエリアで行っている。
4	データの取扱状況を確認できる手段の整備	<ul style="list-style-type: none"> 仮想通貨交換業務に関わる PC にはすべて統合ログ管理ツールを搭載し、監視しており、可搬媒体の取扱いの制限をはじめ、PC の利用状況(ログイン実績、アクセスログ等)の記録を取得し、保持している。
5	データの取扱状況の点検及び監査体制の整備と実施	<ul style="list-style-type: none"> 仮想通貨交換業務に関わる全部門の点検・監査については、監査体制を整えるとともに、今後の監査計画を策定し、順次実施している。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されていません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

6	漏えい事案等に対応する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 不正アクセスや不正な情報持ち出し等の異常時にはアラートが上がり、即座に異常を検知できる24時間365日の監視体制を取っている。 事故・災害によって仮想通貨交換業務関係事務で情報セキュリティの問題が発生した際には、「情報セキュリティ事件・事故対応基準」に従った報告連絡体制が構築されている。 その際の情報セキュリティ委員会委員長の対応として、対象となった顧客への説明、当局への報告及び必要に応じた公表等を迅速かつ適切に行えるよう体制が整備されている(情報セキュリティ事件・事故対応基準4(3))。
IV. 人的安全管理措置		
1	従業者とのデータの非開示契約等の締結	<ul style="list-style-type: none"> 全役職員が「情報セキュリティポリシー同意書」に、同意、署名・押印し、会社に提出している。その内容には、非開示契約、違反した場合の処分等についてが含まれている(情報セキュリティ規程19条)。
2	従業者の役割・責任等の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 「業務分掌規程」を定め、各部門での役割・責任を明確にしている。
3	従業者への安全管理措置の周知徹底、教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ委員会委員長により任命された教育責任者により、新規採用者向けに業務開始前に個別での研修を実施している。また、全従業員向けには、定期的に集合形式での研修を実施している(情報セキュリティ規程第14条)。なお、最近の研修実績としては、2018年7月3日、2018年9月27日に実施している。 標的型攻撃メール訓練を月に1回実施しており、意識付けを行っている。 リテラシー向上のため、全従業員にITパスポートの取得を促進している。
4	従業者によるデータ管理手続の遵守状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> 「システム管理基準書」を定め、「アカウント新規・追加・変更・削除申請書」による承認をもって、「各種ツールの権限管理表」を整備している。定期的(3か月に1回)に管理台帳と登録情報の精査を行っている(情報システム管理基準5(2))。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されていません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

V. 技術的安全管理措置		
1	データの利用者の識別及び認証	<ul style="list-style-type: none"> ・「ログイン」「法定通貨出金」「仮想通貨送金(送付)」の手続き時には、お客様が登録しているメールアドレスに、手続きに係るお知らせを送信している。この対策により、お客様になりました第三者が手続きを行った場合でも、早期に不正を通知することが可能になる。この対策は2018年6月30日より実施している。 ・ログイン時、パスワードを複数回間違えるとロックしている。
2	データの管理区分の設定及びアクセス制御	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮想通貨交換業務管理システム」はデータセンターのセキュアサーバー室に設置されており、金属探知機、ICカード／生体認証による入退室管理、監視カメラ等による対策がとられている。また、入館については、従業員による事前承認が必要となっている。 ・本社でのセキュリティ区画では、一般居室への入室時とセキュリティ区画への入室時の2段階でのICカードによる認証を行っている。 ・本人確認作業等の重要な業務は、セキュリティ区画内で行っているが、スマートフォン、メモ帳等の持ち込みを禁止している。入口付近に私物置き場を設けており、持ち出しができない形で入室するという運用上のルールが定められている。 ・一般居室、セキュリティ区画共に、入退出の様子は監視カメラにより取得されており、3か月間保管している。また、定期的に監視カメラが稼働していることの確認を行っている。
3	データへのアクセス権限の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ等、情報へのアクセス権限については、必要最小限とし、サーバ等の機能についても必要最小限とするよう管理されている。また、離席時には、画面ロックやログオフを行い、利用時にはパスワードが求められるよう設定している(情報システム管理基準5(2))。
4	データの漏えい・毀損等防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃に対する対策として、様々な入口対策、内部対策、出口対策を講じている。対策の具体例の一つとして、ログイン時の二段階認証をはじめ、お客様の資金移動時(口座間資金振替、売買、法定通貨の出金、仮想通貨の送付等)においては、登録メールアドレスへ通知する「認証番号」に加え、予めお客様の登録した「取引

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されていません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

		<p>暗証番号」の入力を必須とした二段階認証を導入している。</p> <p>(注)二段階設定とは、ID とパスワードを使ったログイン認証にプラスして、本人だけが知っている認証番号(セキュリティ・コード)である「取引暗証番号」を使用して、より安全に取引所を利用するシステム。</p> <ul style="list-style-type: none"> •使用している主要なソフトウェアは「サーバ等関連ソフトウェアリスト」にて管理し、リストに含まれるソフトウェアについては、脆弱性に関する最新の情報を入手している。脆弱性に関する情報があった場合、システム管理責任者が判定基準と照らし合わせ、対策レベルを決定したうえで、情報システム担当者に対応策を実施するよう指示する体制が整備されている(情報システム管理基準 5(4))。 •ノート PC は帰宅時にはキャビネットに保管するよう徹底している。
5	データへのアクセスの記録及び分析	<ul style="list-style-type: none"> •ネットワーク機器も含めたサーバ等の情報システムについては「ログオン／ログオフしたアカウント、日時、成功／失敗」「ファイルのアクセスの成功／失敗」「システムログ」「利用者・管理者の操作ログ」等を取得しており、予め定めた閾値を超えた場合には、情報システム担当者により速やかに分析、報告される体制を有している(情報システム管理基準 5(3)他)。
6	データを取り扱う情報システムの稼動状況の記録及び分析	<ul style="list-style-type: none"> •PC は、統合ログ管理ツールにより、操作記録をすべて取得している。また、デバイス制御、アクセスログ監視を行っており、可搬媒体利用は原則、不可である。利用しなければならぬ場合には、統合ログ管理ツール運用部門への申請に基づき許可手続きを進める必要があり、個人／部門単独で使用できないように、牽制が図られている。
7	データを取り扱う情報システムの監視及び監査	<ul style="list-style-type: none"> •ホワイトハッカーによるペネトレーションを含む各対策の定期的な点検及び監査法人による定期的な外部システム監査を実施し、継続的に施策の改善・見直しを図っている。 •ペネトレーションテストは、定期点検(1回／年)の他に、システムを改修した際にも都度実施している。「WEB アプリケーション診断結果報告書」「WEB API 診断結果報告書」にて実施の確認をした。また、診断の結果、修正が必要な箇所については対応後、再診断を実施し、全ての項目において、改善を図っていることを確認した。 •不正な外部侵入への対策として、不正侵入検知・防御システムを導入し

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されていません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

		ており、不正行為が検出されると、システム管理責任者に通知される等、指定されたアクションが行われる。
VI. 重点セキュリティ対策		
1	独自ウォレット管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ホット・ウォレットの管理について、独自の暗号化等のアルゴリズムに基づく管理システムを構築し、きめ細かな技術的、人的、組織的な運用管理態勢によりセキュリティを高めている。この仕組みにより、ホット・ウォレットの秘密鍵が漏洩した場合であっても第三者がこの秘密鍵を解読することが困難な対策を講じている。また、不測の事態に備え、一定の仮想通貨をコールドウォレットで保管している。
2	マルチシングに対応	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の秘密鍵を分割保管しており、秘密鍵が盗まれても、他の秘密鍵が安全な場所に保管されていれば、仮想通貨の不正流出は防げる仕組みを構築している。
3	SSL暗号化 (EV-SSL証明書)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーがアクセスできる箇所は、設立当初から、すべて、EV SSL (Extended Validation SSL) 証明書を用いている。従来のSSLサーバ証明書よりも通信相手の実在性確認をより厳格に行うことが可能となっている。
4	不正な外部侵入への防御	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク及びハードウェアを24時間365日体制で運用監視している。異常時にはアラートが出力して注意を喚起している。また、DDoS攻撃によるサービス停止につながりかねない外部侵入については検出後直ちにトラフィックを緩和・遮断する等の防御措置を講じている。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

資料 1. 格付定義

【格付定義】

AAA _{is}	リスク耐性は極めて高く、多くの優れた要素がある。
AA _{is}	リスク耐性はかなり高く、優れた要素がある。
A _{is}	リスク耐性は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB _{is}	リスク耐性は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、新たな対策が必要である。
BB _{is}	リスク耐性には注意すべき要素があり、将来環境が変化する場合、新たな対策が必要である。
B _{is}	リスク耐性に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
C _{is}	リスクが顕在化する可能性が極めて高い。

【格付定義の補足説明】

AAA _{is}	(要件1) 新たな脅威に迅速に対応し、常時、高水準の管理状態を維持、発展させている。 (要件2) 常時、リスクをモニタリングし、即時に柔軟な対応ができる。
AA _{is}	(要件1) 継続的な改善プロセスを有し、高水準の管理状態を維持、発展させている。 (要件2) 悪意のある内部者に対する管理策(発見的、抑止的、予防・防止的管理策)を織り込んでいる。
A _{is}	(要件1) 検証したプロセスを用いて、目標を指標化したうえで管理、実行している。 (要件2) 悪意のある外部者に対する管理策(発見的、抑止的、予防・防止的管理策)を織り込んでいる。
BBB _{is}	(要件1) 明確に定義した手順書等に基づき、組織的に管理、実行している。 (要件2) 一定の予防・防止的管理策(前もって防ぐこと)を織り込んでいる。
BB _{is}	(要件1) 手順書等は整っていないが、一定水準の管理をしている。 (要件2) 一定の抑止的管理策(行動を思いとどまらせること)および発見的管理策を織り込んでいる。
B _{is}	(要件1) 特定の人員に依存して、非公式な管理をしている。 (要件2) 発見的管理策(事故の発生を発見できること)等の対策が不十分である。
C _{is}	(要件1) プロセスが確立しておらず、管理が不十分である。 (要件2) 対策が講じておらず、絶えず脅威にさらされている。

(注) 各々の格付けを付与するに際しては、下位の格付けの要件を満たす必要がある。

なお、要件1や要件2は、格付定義を補足説明したものであり、被格付組織の特性や脅威の変化等により随時変更することがある。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されていません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.

資料 2. 格付の方向性

「格付の方向性」は、情報セキュリティ格付の中期的な方向性についてのアイ・エス・レーティングの意見です。情報セキュリティ格付に関する見解をより明確な形で示すため、原則としてすべての格付に「格付の方向性」を付与します。

初回は「新規格付」ですが、更新審査以降、情報セキュリティ格付を今後、格上げの方向で見直す可能性が高いと判断する場合には「ポジティブ」、格下げの方向で見直す可能性が高いと判断する場合には「ネガティブ」、当面変更の可能性が低い場合には「安定的」と表記します。いずれの表記にもあてはまらない場合、限定的に「方向性未定」とすることがあります。

「格付の方向性」を「ポジティブ」あるいは「ネガティブ」としても、情報セキュリティ格付の変更を予告するものではありません。「安定的」としている審査対象部門についても、状況によっては、「格付の方向性」の変更なしに情報セキュリティ格付を変更することがあります。

資料 3. 保有する情報資産の重要度に応じた格付想定水準

保有する情報資産の重要度に応じた格付想定水準		2009/06/30 現在	凡例												
<ul style="list-style-type: none"> ●「想定業種」「想定水準」「情報資産の例」は、あくまでも参考であり、企業・組織の固有事情により異なります。 ●格付結果は、格付対象企業が格付スコープ内で実施している情報セキュリティ対策について、アイ・エス・レーティングの意見を表明するものであり、提供するサービスや製品自体に対する格付を表明するものではありません。 															
グループ	情報に関する定義※1	想定水準												想定業種※3	情報の例※1 (想定業種でのコア業務の例)
		AAA	AA	A	BBB	BB	B	C							
I	不当な事象※2が社会全体に重大な影響を及ぼし、国内・外までに及ぶ大混乱を引き起こし得る情報	AAA ----- AA												<ul style="list-style-type: none"> 防衛関連 重要インフラ 基幹業種 金融、等 	<ul style="list-style-type: none"> 国防、国家機密情報等 人命に関わる重大な情報 重要インフラの維持安全に係る重大な情報 災害対応のための情報 プライバシー(機微)情報
		AA ----- A													
II	不当な事象※2が一組織の範囲を超えて社会インフラに重大な被害を及ぼし、社会の一部に混乱を引き起こし得る情報	A ----- BBB												<ul style="list-style-type: none"> 情報/通信 製造業 商業 サービス業、等 	<ul style="list-style-type: none"> プライバシー(機微)/個人情報 重要度の極めて高い営業秘密情報 膨大な顧客リスト インサイダ情報/公開前の財務情報
		BBB ----- BB													
III	不当な事象※2が、組織又は個人に重大な被害を及ぼすと想定される情報	BB ----- B												<ul style="list-style-type: none"> 多くの一般的業種 	<ul style="list-style-type: none"> 営業秘密性がそれほど高くない情報(社員の会社電話番号、会社メールアドレス、法人コンタクト情報、etc.) 通常の社内業務情報
		BB ----- B													
IV	不当な事象※2が、組織又は個人に相当程度の被害を及ぼすと想定される情報	BB ----- B												<ul style="list-style-type: none"> 多くの一般的業種 	<ul style="list-style-type: none"> 営業秘密性がそれほど高くない情報(社員の会社電話番号、会社メールアドレス、法人コンタクト情報、etc.) 通常の社内業務情報
		BB ----- B													
V	不当な事象※2が、組織又は個人に限定的な被害を及ぼすと想定される情報	BB ----- B												<ul style="list-style-type: none"> 多くの一般的業種 	<ul style="list-style-type: none"> 営業秘密性がそれほど高くない情報(社員の会社電話番号、会社メールアドレス、法人コンタクト情報、etc.) 通常の社内業務情報
		BB ----- B													

※1 ※1 参考文献: 情報に関する定義、情報の例については、「アウトソーシングに関する情報セキュリティ対策ガイドライン」P16-P17表3(平成21年6月30日 経済産業省)を参照。
 ※2 「情報に関する定義」における「不当な事象」については、本表では「情報漏えい」を想定。
 ※3 想定業種については、アイ・エス・レーティングにて推定。

以上

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒105-0001 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20ビル 8階

TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されていません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2018 ISRating All rights reserved.